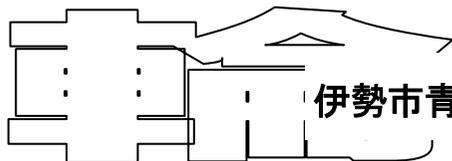


令和4年6月号



伊勢市青少年相談センターだより



伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所 社会教育課

TEL 0596-22-7894 FAX 0596-23-8641 s-soudan@city.ise.mie.jp

「令和3年版犯罪白書」から

法務省から「令和3年版犯罪白書」が刊行されました。少し内容を紹介したいと思います。

日本の刑法犯の認知件数は令和2年も戦後最小を更新するなど、全体としては改善傾向でした。刑法犯の認知件数は61万4,231件（前年比△17.9%）で、検挙件数は27万9,185件（前年比+6.1pt）でした。また検挙率は45.5%でした。

刑法犯で最も多いのは「窃盗」です。窃盗の認知件数は41万7,291件で、刑法犯全体の約7割になります。

減少傾向でない犯罪もあり、「特殊詐欺」、「児童虐待」、「配偶者間暴力」、「サイバー犯罪」等の犯罪は増加傾向、または高止まり状態でした。なお、令和3年度版犯罪白書の特集は「特殊詐欺」です。

特殊詐欺は、電話で息子を語って高齢者からお金を騙し取る「オレオレ詐欺」をはじめ、現在、10種類に分類されています。官民で様々な特殊詐欺対策が取られていますが、依然、高齢者が多額の被害に遭うなど撲滅には至っていません。

少年非行については、全体的に減少傾向にあり、刑法犯の検挙人員は、平成24年以降、戦後最小を記録し続け、令和2年は、3万2,063人（前年比△13.5%）でした。少年非行で問題となる薬物犯罪は、平成5年頃から著しく減少し、シンナー乱用は、昭和57年のピーク後、著しく減少しましたが、今、問題となっているのは、「大麻取締法違反」の増加です。大麻取締法違反での未成年の検挙人数は、平成6年から増減を繰り返していましたが、平成26年から7年連続で増加して、令和2年は、877人（前年比プラス43.4%）と急増しました。

最近では、大麻の売人がSNS上で、「#野菜」（大麻のこと）とか、「リキッド」（大麻リキッド）と隠語を使って堂々と売買をしており、以前より、若者が大麻に手を出しやすい環境になっていると言われています。

身近に潜む薬物乱用について

（厚生労働省資料から）

日本は、国際的に薬物乱用が少ない国とされていますが、2019年度に行われた「薬物使用に関する全国住民調査」により、これまで何らかの薬物を経験した人が少なくとも200万人以上いることがわかりました。

乱用される薬物

○違法な薬物（法律によって厳しく取り締まられています）

大麻、覚醒剤、コカイン、危険ドラッグ、有機溶剤（シンナー等）、MDMA

○医薬品（目的以外に使用すれば薬物乱用となります。咳止め薬の大量摂取等。）

薬物乱用にはどのような危険性があるのか？

- ・ 幻覚（現実と過去の記憶の整理がつかなくなる）⇒ 幻覚妄想による殺人
- ・ 運動機能の低下（思ったように体が動かなくなる）⇒ 交通事故
- ・ 内蔵機能の低下（内蔵に指令が出せない）⇒ 急性中毒死
- ・ 感情のコントロールがきかなくなる。⇒ 社会的不適応、人格障害

私たちの脳は20歳ころまで成長するといわれ、特に小学生、中学生、高校生は、心身ともに急速に発達する時期です。この時期に薬物を乱用すると「感情のコントロールがきかなくなる」「意欲がなくなる」「怒りっぽくなる」など心身の発達が損なわれます。さらに薬物を乱用すると、精神障害を発症し、依存症を引き起こします。

薬物乱用を続けると脳の回路に変化が生じて、薬物乱用をコントロールする力が失われます。また、効果が切れるとひどい不快感や苦痛に襲われたりするので乱用を繰り返すようになり、自分でやめたくてもやめられない「依存」状態になります。一度ダメージを受けた脳は、決して元の状態には戻りません。通常の世界生活をするためには、生涯にわたって適切な治療や周囲のサポートが必要になります。また、薬物乱用は、薬物を手に入れるために窃盗、強盗、売春、さらには殺人などの犯罪を誘発します。

ここ数年、大麻による若者の検挙者が急増しています。令和2年は過去最多の5,260人が検挙され、そのうち約66%は30歳未満の若者でした。中でも急増したのが20歳未満の若者でした。6年前の11倍以上の未成年が検挙されました。

インターネット等で氾濫している「大麻は体に害はない」「大麻は依存性が無い」といった間違った知識や情報に影響されていると考えられています。

青少年の日 5日
家庭の日 19日